

福祉用具専門相談員指定講習のご案内

「福祉用具専門相談員」とは

福祉用具のレンタル・販売を行うときに利用者の心身の状態に合った用具の選び方・使い方をアドバイスするスペシャリストで「厚生労働省指定基準」において、事業所に必ず**2名以上配置**することが義務付けられており**事業所で働く方、従事を希望する方には必須の資格**です

日時

令和4年12月5日(月)～15日(木) 9日間
9:30～16:40(日によって若干時間が変わります)

定員

30名(定員になり次第締め切ります)

受講料

22,000円(税込み、テキスト代を含む)

カリキュラム

「高齢者と介護・医療に関する基礎知識」や機器を使用して「福祉用具に関する知識・技術」(学科・実技)並びに「福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成」などを身に付けます



受講後

課程を修了した方は「**修了証書**」が交付されます

申し込み等詳細は、開催要項をご覧ください

一般財団法人 啓成会

東京都豊島区北大塚 1-13-8 TEL03-3917-0855 fax03-3917-0866

財団HP (<https://www.zai-keiseikai.org/>)
から募集要項等をダウンロードし、必要事項を記入した上で
メール (s181201@zai-keiseikai.org) 又は郵送又は
FAX (03-3917-0866) にてお申込みください。

福祉用具専門相談員指定講習受講申込書

募集要領を全て確認し、下記「個人情報の取り扱いについて」を承諾の上、12月5日から開催の本講習受講を申し込みます。

ふりがな		生	年	月	日
氏名		昭和 平成	年	月	日

① 自宅 (必須)	住所	〒			
	電話		携帯		
	FAX		※注意：この欄には会社情報等を記載しないでください。自宅に電話・FAXがない場合は、②会社等欄に記入をお願いします。		

② 連会 絡社 先等	(所在地) 〒				
	(名称)				
	(電話)	(FAX)			
	メールアドレス(任意):				

※ 記載された内容が修了者名簿、修了証に記載されます。はっきりと正確に記入してください。

受講決定通知書は自宅へ送付いたします。特に会社への送付を希望する場合は②会社等連絡先欄に所属部署まで詳しく記入し、右の口にチェック(✓)してください。

指定講習担当：一般財団法人啓成会(担当：水澤)

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-13-8

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、本講習の開催、運営に必要な範囲に限り使用いたします。
なお、講習修了の際は、引き続き修了者名簿において制度運営に必要な情報を管理いたします。